

令和4年度第2回白井市生涯学習推進委員会

- 1 開催日時 令和5年3月1日（水） 午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所 白井市役所東庁舎 3階 会議室302、303、304
- 3 出席者 鈴木委員長、坂野委員、堀江委員、松岡委員、高橋委員、
吉弘委員、佐藤委員、比屋根委員、三浦委員、小川委員、平川委員
- 4 欠席者 蒔委員、下堂菌委員、河合委員、工藤委員
- 5 事務局 寺田生涯学習課長、岩立係長、會主査補
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題 (1) 令和5年度公民館事業計画について
(2) 令和5年度社会教育関係団体への補助金交付に関する
意見聴取について
(3) 社会教育関係団体への支援について
(4) 市民大学校のニーズ調査について
(5) その他

8 議 事

○事務局 初めに、会議の成立についてですが、白井市附属機関条例第6条第1項におきまして、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないと定められております。本日の出席者は、委員15名中、11名の参加となりまして、過半数を超えておりますので、会議が成立していることを報告いたします。

また、白井市審議会等の会議の公開に関する指針の規定に基づきまして、本会議は公開で開催されることとなりますので、御承知おきください。

それでは、ここからの議事については、白井市附属機関条例第6条第1項の規定で委員長が議長となると定められております。

それでは委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長 皆様、改めましてこんにちは。随分と春めいた気候になりまして、花粉のほうがかなり舞っている感じがいたしますけれども。また5月からは、コロナの対応についてもちょっとずつ変化が見られる中で、今年度、また皆さんの活動が、よりもっと盛んになるようなサポートができればというふうに思っております。

それでは、早速ではございますので、議題の1になります。令和5年度公民館事業計画について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、令和5年度公民館事業計画について説明いたします。ここでは、事前に送付をさせていただきました資料1、令和5年度白井市内公民館等事業計画を使用いたします。

初めに、白井市は公民館及び公民館類似施設全てにおいて指定管理者制度を導入して

おり、民間の事業者が管理、運営を含め公民館事業を実施しております。本日は、各公民館及び公民館類似施設を管理、運営しております指定管理者にも出席をしていただき、この後、事業について説明をしていただきます。

市では、現在、第5次総合計画におきまして目指す将来像を「ときめきと みどりあふれる 快活都市」と定めまして、将来像の実現に向けて様々な事業に取り組んでいるところです。

また、白井市教育大綱及び教育振興基本計画に基づきまして、各施策を推進しているところです。各公民館等におきましても、市の目指す将来像を実現するために、公民館機能を生かした事業計画をお願いしております。

また、いまだに続くコロナ禍で、公民館の活動を大きく制限されながらも、実施できることを模索しながら行ってきております。今年度も各公民館の地域性を生かした特色ある講座や授業を開催しておりますが、来年度の計画も同様に特色のあるものが多くございます。

これから各館の説明に移りますが、質問等については、全ての館から事業計画の説明終了後に行わせていただきます。

それでは、西白井公民館からお願いいたします。

○西白井公民館 西白井公民館事業計画について御説明させていただきます。

西白井は、市内でも高齢者の方が最も多く暮らす地域であります。利用者は、令和4年度もコロナ禍の中で様々な制限で生活されておりました。令和5年度は、緩和に向けて利用者の方と一緒に進んでいき、活気を取り戻したい。特に西白井は、本当に住みやすい街大賞2023、シニア編で全国第2位を受賞しました。活気を取り戻すためには、幸先がいい第一歩になりました。また、これをきっかけに、人と人とのコミュニケーションを復活させ、生きる喜びを感じていただければと思います。

また、当館の近くに新型大型マンションが建てられました。子育て世帯の方が住んでいて、子供も増えてきました。いろいろな年代の方に、安全安心の信念で多くの人に来館していただきたい。

また、次年度はSNSを活用し、多くのイベントを知ってもらい、気軽に参加、来館をしてもらいたいと思います。

次に、具体的な講座を幾つか御紹介します。おやこ広場ですが、乳幼児と保護者で季節を感じる工作物を作成する事業で、親子の仲間づくりを推進します。例えば、ひなまつり製作、クリスマスツリーの製作、ハロウィーン遊びなどを行う予定です。

次に、科学の分野で、親子科学体験教室ですが、親子で参加することにより親子の対話する機会を増やして交流を図ります。これは、父親の参加も毎年非常に多い講座になっております。例えば、音の伝わり方、表面張力、光の実験工作などを行う予定です。

次に、白井ネクスト5・10ですが、これは白井の5年後、10年後を考える講座です。

次年度も館外へ行き、散策をします。外来生物などを紹介したりなんかもあります。非常に興味深い講座でありますので、周りの方も関心を深めております。

次に、毎年大イベントのセンターまつりでございます。令和4年度は、様々な制限の中、開催されました。令和5年度は、さらに定員や飲食の緩和で、キッチンカーの充実やコーラスなど、会場の皆様と共に歌を歌いたい、そういったことも盛り上げたい一つになっております。また、サポートナースなどもお願いし、安全安心のセンターまつりにしたいとも思います。

次に、ともしびの夕べです。東日本大震災などの自然災害犠牲者を追悼し、ともしびを照らし、地域のつながりを深めるイベントです。市内の小中高校、園児に紙灯籠に絵を描いてもらい、ともしびを照らします。災害を忘れず、風化させないで未来に向かおうという趣旨の講座でございます。

最後になりましたが、次に和菓子講座です。コロナ禍で食の講座に飢えている方が大変多い感じがします。どのセンターでも、食に関する講座は定員を満たし、人気が高いというのも伺っております。当センターでも数年ぶりに復活しようと思っております。

このほかにも数々の催し物を用意しています。来館者には、おはようございます、こんにちは、さようなら、挨拶から始まって挨拶で終わるようなコミュニケーションを築きながら、職員一同、利用者の方に接していきたいと思っております。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、白井駅前公民館お願いします。

○白井駅前公民館 白井駅前公民館の令和5年度事業について御紹介させていただきます。

白井駅前公民館では、例年、課題や運営方針として、高齢者の支援、また子育て世帯の地域への進出、それに伴う仲間づくり、また、子供たちが地域とつながり未来について考えられるようにしていくといった、そういったことを方針として掲げておりました。令和5年度は、それに加えて、コロナ禍を越えてアフターコロナの世界で、どのように市民の皆さんが活動を行っていくかについて、深く取り組んでいこうと考えております。

重点項目として特に取り上げますと、市民サロンの再開を今年度は軸に置いております。やはりコロナ禍におきまして、皆さん家に籠もりがち傾向になりまして、また、それに伴うIT技術の発展、ユーチューブなどで講座の内容が知れるということがありまして、それは一つ大変いいことではあったのですが、一方では、実際に市民の皆さんが出会って絆を深めるという活動がやや希薄になりがちでありました。今年度は、そのようなところを、市民サロンを再開することによって、実際に外に出かけて体験活動を行うという習慣を取り戻してもらうように努めてまいりたいと思っております。ですので、全

体として気軽に参加してもらえそうな事業を目指して、いろいろなテーマを考えているところでもあります。

具体的な講座を幾つか紹介させていただきます。おとなの学校という成人講座では、具体的なテーマは今検討中なのですが、学び直しを意識した講座を幾つか開催する予定で、歴史ですとか、地理ですとか、詳細は今検討中なのですが、地域の皆さんがいろいろな知識を深められるような、大人になっても学び続けられるような講座を開催していく予定です。

また、大人の運動会は、その名のとおり、大人の皆さんにも運動会という、体を動かして楽しむレクリエーションを楽しんでもらえるよう講座を検討しているところです。

それから、昨年にも続きまして、システム勉強会も開催する予定であります。こちらは、公民館の施設予約をインターネットを通じて取る方法を皆さんに御紹介する講座になります。一度、市民活動を停止してしまいますと、代々継承していたやり方などが失われてしまうことがあります。公民館の取り方などを今一度御説明することによりまして、市民活動が再開されやすいようにしていきたいという試みであります。

それから、わくわくサロンという催しもございまして、こちらは、ついでに、団体育成、紹介を志した事業になっております。コロナ禍において発表活動を行う場が制限されたことがあったのですが、こちらサロン内に市民団体さんをお招きしまして、例えば音楽発表であったり、ダンスであったり、場合によっては絵画の展示なども行えるかと思うのですけれども、いろいろな発表活動を気軽に行える場をこのサロンの中で設けていきたいと思っております。

また、例年行っております輪音につきましても、今年度も開催していく予定であります。白井市第5次総合計画拠点創造プロジェクトと位置づけまして、地域の皆さんが音楽を通じて通じ合える場を今年もつくっていく予定でございます。

駅前センターの事業紹介は、以上になります。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、桜台公民館お願いいたします。

○桜台公民館 桜台公民館の令和5年度事業について御説明いたします。

事業計画の中で、令和5年度重点的に実施していく項目というところに、「地域に興味を抱き、一歩踏み出せるような講座やイベントを開催する」という一言を入れさせていただきました。その背景にございますのが地域課題のほうでございまして、地域が抱える問題を地域内や自治会においても把握が難しい、こういう時代になってしまったということがあります。新型コロナウイルスが拡大しまして、高齢者は外出を控え、コミュニケーションが取りづらくなってまいりました。半面、地域は在宅ワークの男性が増えまして、学校のPTA活動などに協力される姿も多く見られるようになってきたところでございます。それでも、地域の団体さんや自治会さんの多くは、高齢者が中心となっ

て、担い手不足という問題は解消はしておりません。

また、センター利用団体は、ここ数年、会員の減少が起こって、活動が難しい状況が
いまだ続いております。

事業など運営上の課題につきましては、その辺りが関係しておりまして、今までだっ
たら、会員が集まらない団体には、サポート講座を開けば会員が増えるという図式があ
ったのですが、今では、こちらが企画してサポートをしようとしても、会員さん自体が
外に出てくるのにまだおびえている状況というのが続いております。ですので、利用団
体さんが継続して活動していくに当たって、難しい状況はいまだ続いております。

小さな団体さんは、そのまま消滅したこともありますし、小さい団体さん同士が一緒
になって、新しい団体さんとして、ほかの場所で活動を始めるということがあります。
ほかの場所を選んだことによって、今まで活動されていた高齢者の方が、そこまで通え
なくなって、ここでまた新たに何かしてもらえませんかという声も多く聞こえてまいり
ます。

そんな中で模索しながら作成したのが、お手元にある事業計画でございます。家庭教
育に関しましては、今までと変わらず、保護者の方が孤立しないよう桜台児童館と合同
で行います。知識と交流をメインにした事業を計画しております。

青少年事業に関しましては、桜台地区の青少年相談員さんと児童館と共に行う恒例の
さくセン合宿というのがございましたが、いまだ合宿はできませんので、さくセンウォ
ークということで、歩くことをメインにして生きる力を育てる、そういった地域と一緒
になった講座を実施予定です。

成人教育では、デジタル講座をシニア向けスマホ講座とZ o o m講座、またスマホカ
メラ講座の三つに分けまして、年間で開始いたします。これは連続講座ではなくて、毎
回募集で、同じ講座を年2回行うというものでございまして、これによって参加したい
方の取りこぼしを防ぐという意味がございます。

桜台センターは、公民館と児童館併設された複合施設ですので、第1から第4の毎週
金曜日、18歳までの子供の居場所づくりを合同して行っております。こちらはずっと継
続していく予定でございます。

今年度、久しぶりに開催する予定のさくセンフェスタと、地域の人々の発表の場となる
地域イズムも来年度は開催する予定です。状況に応じてフレキシブルに対応しながら事
業を開催してまいります。

以上、桜台センターからの報告でした。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、学習等供用施設お願いいたします。

○学習等供用施設 学習等供用施設富士センターの事業計画について説明させていただ
きます。

富士センターのある第三小学校区の課題としましては、当地区に限らないことではありますが、活力のある働き盛りの壮年層が都市部へ働きに出て、昼間地域にいない共働き世帯が多く、平日昼間の地域コミュニティ活動への参加が難しい。また、休日には家族と過ごす時間を優先し、地域コミュニティ活動への参加意欲が低い方が増えているように見受けられます。さらに、定年の延長により、地域デビューの機会がまだまだ活力のある初老から、心身が衰え始める老年へ変わりつつあり、地域コミュニティ活動への参加する方が減ってきている状況であります。

一方、長年、地域コミュニティ活動に参加し、リーダー的役割を担っている方々が非常に高齢化し、次世代の担い手がなかなか見つからず、地域コミュニティ活動の維持が難しくなっている状況です。

富士センターの運営方針としましては、各種講座への参加を通して、参加者同士が交流から地域コミュニティ活動への参加と、地域連携の輪が大きく広がるよう、地域住民のニーズに応じた学習や健康増進、趣味などの講座を開催するとともに、気軽に集える交流の場を提供し、地域連携の輪を育成支援していくことを目標としております。

具体的には、12ページ下段の学習等供用施設講座等実施計画書に記載の講座を令和5年度には予定しております。富士センターでは、毎年人気のある講座の継続開催や、普通救命講習等の安全安心のための講座、地域住民や利用者の意見を取り入れた学習や健康増進、趣味などの新たな講座を企画、開催してまいります。

また、これらの講座の開催を通して、人と人の絆づくり、次世代の担い手候補の発掘、世代間交流の促進などに取り組んでまいりたいと考えております。

令和4年度には、人気のあるヨガ運動に菓膳教室を加えたり、参加者同士が交流する機会を増やす取組をしたところ、大変好評いただきましたので、継続して取り組んでいきます。令和5年度の計画では、32の講座及び10の事業の開催を予定しております。

コロナ禍がまだ続く状況ではございますが、一応5月より、コロナの感染の状況によりましては、今まで行わなかった食堂、子供の食堂、高齢者の食堂も開催する予定で今、準備を進めているところでございます。今後についても、どこまで感染防止対策を取ればよいのか試行錯誤をしておりますが、感染拡大防止に努めながら、安全安心な講座の開催に努めていきたいと考えております。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

最後に、青少年女性センターお願いいたします。

○青少年女性センター よろしくお願いいたします。

我々青少年女性センターは、船橋カントリー倶楽部の前、シルバー人材センターの隣にございます福祉センター内にあります。2階が青少年女性センターの位置づけとなっております。

当センターでは、重点項目といたしまして、長引くコロナウイルス感染状況下での人間関係の希薄化や異世代との交流の場の減少などによって、孤立しがちな方へのアプローチを行うことを重点と考えております。

また、共働き世帯が増えまして、親子や夫婦が共に過ごす時間の減少から、親子参加の機会の場を提供することとしております。

また、デジタル化の進展に対応するために、青少年だけでなく高齢者の学びの場も併せて提供をしております。

また今回、新規に県や県民プラザ等の関係者と連携をしまして、障害者対象の講座を新規に実施することを今年度の重点事業として併せて実施してまいりたいと思っております。

1階が老人福祉センターと、あと障害者の就労継続支援事業所、いわゆる福祉作業所が併設となっておりますので、この3館一帯の利便性を生かして、イベントにおいては、9月に、子供から大人まで各年齢層の方が気軽に参加、交流できるセンターフェスティバルを開催する予定となっております。

また、大変自然環境に恵まれた立地条件でありますので、うまくこのような自然を生かしながら、みどりあふれる市特有の条件を生かして各種講座を展開してまいりたいと思います。

なお、当センターは、多く高齢者が利用される施設であるため、今後も引き続き感染予防対策を徹底してまいりたいと思います。

簡単ですが、以上とさせていただきます。

○事務局 ありがとうございました。

ただいま各館より説明のありましたとおり、地域の現状や課題を捉え、かつ総合計画の将来像を目指し、教育振興基本計画を推進するための事業計画を作成していただいております。委員の皆様のご意見を踏まえながら、各館とも来年度よりよい事業運営をしていければと思っておりますので、御審議のほどをよろしくお願いいたします。

以上で議題1の説明を終了いたします。

○委員長 皆様、ありがとうございます。

ただいまの御説明に対しまして、御意見や御質問等ございますでしょうか。

委員、お願いします。

○委員 今、聞かせてもらったのですが、昨年度もこの会議に出て、同じく公民館の事業計画を比べて見ていたのですがけれども、一つ言いたいことは、重点的な項目を、これをやりますというふうに前年書いているのであれば、その結果が今年どうだったという話をまず言うことが大事だと思います。去年の結果は、これを重点的にやったのだけれども、これについてはできたとか、できなかったと。

それとあと、二つの公民館は、まるっきり同じ重点項目という文章が書いてあります。

前年度も、西白井と学習等供用施設は同じ文章が書いてある。去年こういう項目で重点的にやったけれども、できないから、またこれについて、もう一回やるのだというような趣旨であれば、その旨を言わないと、やっぱりよくないということが一つ。

もう一つ、あと分野別方針と書いてあるのだけれども、教科書に書いてあるような文章をもらっても、あまりなかなか解決にならないんじゃないですかと。もう少し具体的なことを入れて、去年もおととしも、ほとんど同じ文章がくっついているだけです。もしかすると、分野別方針だから、ある程度はいいかもしれないけれども、やはり具体的なことが少し入っていくということが大事だと思います。

もう1点、講座等の計画があるのですけれども、去年も書いてあって、今年も書いてあって。何かというと、去年はこういう計画だったけれども、これがほとんどできていなかったとか、これは非常によかったんです、お客さんがいっぱいいたんですというようなことを出すことが必要ではないかと。それは市のほうでも、そういう形の捉え方をしないといけないんじゃないかと思うんです。講座がこれだけだと書いてあって、実際に去年と同じ講座を開いたのですか。開いた中で、非常に受けた講座、受けていない講座があった。受けた講座については、どこの公民館も共有したらいいと思うんですけれども。

それと、今年は新たにこの講座を入れました。今まではこの講座が入っていたが、この講座は今年初めて入れますというのでも、区分けもないと、よく分からない。何を言って、講座があったのか。去年とほとんど同じですよ。実際に全部やれたのか。その辺、両方を比べてみて非常に感じたことなので、できれば、もしあれば、御意見なり修正なりが必要だと今後思うのであれば、考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 今の委員の御意見に対しまして、今のそれぞれの皆様の発表からも、昨年度できなかったところをもう一度ですとか、あとは、昨年度はこういうニーズが見受けられたのでということも、要所要所に言葉の中では私も伝わってきたところがありますけれども、もし明確に何か今年はというようなものがございましたら、字だけでは伝わらない部分もあると思いますので、もしございましたら、お話しただけるとうれしいなと思います。

○事務局 委員長、先に事務局からよろしいでしょうか。

○委員長 お願いします。

○事務局 委員、ありがとうございます。委員の言っていることはごもっともですので、事務局でも資料を作成している中で、目は必ず通させていただいて、同じようなところが書いてあるところは、そこを質問されると思うので、しっかりと回答を考えてきてくださいということをお願いはしているところです。

ただ、前年度の報告書のほうにつきましては、次回の5月の会議のときに、毎年学習

のまとめというものを作成させていただいておりますので、そこで併せて来年度との比較という形でお話をさせていただくような形で、次回の会議に持っていかせていただければなと思っております。

資料のほうにつきましては、こちらの書式のひな型を生涯学習課のほうで作成していることもございますので、今の御意見を踏まえた上で、また次年度そういったところを少し改善して、皆様に分かりやすい資料の作成というところを少し検討させていただければなと思います。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

お願いいたします、委員。

○委員 ちょっとお聞きしたいのですけれども、この事業計画、どの館も大体共通の問題があると思うのです。例えば、成り手が少ないとか、リーダーが高齢者になって、その後継者がいないとか、中年、壮年の方々の参加が少ないとかいう問題点を抱えていて、その問題点を西白井さんとか駅前さんとかいろいろ来ていらっしゃるのですけれども、そういうものを共通の問題点を具体的にどうしていこうとかいう、そういう話し合いというのはされているのでしょうか。されていないとしたら、共通の問題ですから、一番大きな問題ですから、何かやって、お互いに対策を共有したほうが問題解決になるんじゃないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。

月に1回、センター長会議、こちらに今いらっしゃる5名の館長ほか、コミュニティ施設のセンター長たちもいますので、そういったセンター長たちと問題解決の共有はしております。ですので、そういったところでどういうふうに、うちの館ではこういうことをやったら結構よかったよとか、うちの館では、こういったことをしたらやっぱり駄目だったよとかという情報共有はしております。

ただ、どうしても白井市の場合は、指定管理者という民間の事業者が入っておりますので、それぞれの特色も出していただかなければいけないという問題もありますので、その特色につきましては、各センター内の職員で、どのようにしていくかということでのお話をさせていただいているところになります。

以上です。

○委員 分かりました。一つ一つやり方が違うし、共有できない部分もあるかもしれないけれども、そういうふうに話し合っていないと、毎回この会で来て、問題点だけ、リーダーが育たないとか、そういうのじゃなくて、もっと前向きに話し合ったことを聞きたいかなという気持ちです。ありがとうございました。

○委員長 委員、ありがとうございます。

ほかにもございますでしょうか。ありがとうございます。

委員。

○委員 レクチャーいただきました個別の話で二つほどお伺いしたいと思います。それぞれコロナ対応で縮小していたのが、事業が多くなってきたのかなという感じがしていますけれども。

二つ質問がありまして、一つは、例えば3ページに公民館と児童館の共催とか、いろいろ共催があるのですけれども。各センターのところで全部まとめているのかと思っていたのですけれども、共催というイメージがちょっと分からないので、そこの説明をお願いしたい。

二つ目に面白いなと思ったのは、13ページに学習等供用施設で、第三小学校児童早朝預かりが具体的にどういう事業なのかの2点です。

それと、事業計画と事業報告の関係、今回計画は3月、報告は5月ですので、常にタイムラグがあって、これちょっと悩ましいところで、報告があって計画かなという気もしないでもないのですけれども。

○桜台公民館 では、桜台のほうから、児童館との共催についてお答えしたいと思えます。

共催に関しましては、保護者とお子さん、例えば小学校のお子さんたちだけということに関しましては、児童館のほうで、その子に対してとか、保護者さんの家庭に対してとかというところの理解がとても深いので。例えば組分けをすることに関して、この子とこの子を一緒にしたほうが、この子の性格が生きるよとか、そういうあたりのアドバイスとかをもらったり、今は少ないのですけれども、子育てサロンにおきましては、小さなお子さんを託児で預かって、保護者の方だけが知識を得るといような場合もありまして、そのときには、託児を児童館の児童厚生員が請け負ったりとかいうことをしております。

青少年相談員さんと合同という部分では、歩く場所とか、この道なら子供は安全ですよということをととてもよく御存じなので、そういうところをメインにして一緒に歩いていただいております。

○学習等供用施設 学習等供用施設富士センターです。第三小学校区児童の早朝預かりについてですが、これは、夫婦の共働きで朝早く出なければいけない御家庭がございませ。それとあと、小学校も門の開く時間がありまして、そこにギャップがあって、子供が通う時間前に、もう家を出る家庭があると。その子が、小学校の門が開くまでの間、富士センターで子供は預かり、時間になったら小学校へ送っていくという、そういった制度でございまして。令和4年度は実績がないのですが、令和3年度は、3組ほどそういった御家庭がございました。令和5年度も、そういう制度をやっているかという確認の電話がありましたので、5年度は、また利用があるのかなという感じでは思っております。

以上です。

○委員 ありがとうございます。朝、小学校、中学校の近くを散歩するんです。小学校は7時45分にならないと入れなくて、待っている生徒が結構いるのですよね。早い子は、15分か20分前に来ていて。寒いときは、黄色い帽子かぶった1年生もいて、早く入れてあげたいなと思ってしまいます。

ただ、コロナの関係で体温とかチェックしているから、時間を決めているような話を聞きました。

○西白井公民館 西白井公民館です。共催というのは、児童館でふだんから子供たちを見ている、家族環境だとか好きなもの、何でもそうなのですけども、結構うちの児童館職員は熟知されていますので、そういうところで公民館事業と共催をさせていただいているということでございます。よろしくお願いします。

○委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

お願いいたします。委員。

○委員 使う側の立場から、一言いいでしょうか。

実際コロナになって、先ほどの例であったように、グループが減少してしまっている、人も減っているということがあって、駅前センターでしたか、その紹介のところをやっているという話があったと思いますけれども。そういったほかのところ、多分、公民館の事業が今、主に報告されましたけれども、利用を促すようなところ、もしくは、そういった人を、参加者の団体をフォローするようなところというのは、ほかにはいろいろな手があるかどうか。

あと、もう1点。今、利用する立場でいうと、人数制限のところが大分緩和されつつあると思うのですけれども、今後の予定はどうなのかなというところをお聞きしたいなと思いました。

○事務局 まず人数制限のほうを先に事務局からお答えさせていただきます。人数制限につきましては、コロナ禍で2分の1というところが政府のほうからも出ていたので、それを続けていたのですが、今は、感染の状況を踏まえた上で、各センターで緩和をさせていただいておりますので、最大人数入れていらっしゃる場所もあります。

ただ、皆様、御存じのとおり、3月の13日からは、マスクの着用が個人の判断に委ねられること、また、5月からは、コロナが5類に変わることによって、ガイドライン等の国が定めているものも全て撤廃になる予定になっておりますので、そういったところを踏まえますと、人数制限につきましては、5月には確実になくなるということは言えますが、3月中でも、コロナの状況を踏まえますと、人数制限はほぼない状態で、入れられるようなところも実際はあるという形になっています。

あと、利用を促す参加者のフォローのほうについては、現場立場の各公民館さんのほうがどういうふうに行っているかということをお答えしていただきたいかなと思います。

ので、お願いします。

○青少年女性センター 青少年女性センターです。私どもで利用いただいているサークルさん等は、やはりコロナ禍で活動を中止して、再開しようと思うところや、参加はしているけれども、やっぱりまだ怖いので、全員が集まっていないよというようなところ。あとは、徐々に体力の問題等もあって縮小していく、あるいは新規の方が入ってこないというようなお声が入っていますので、当センターとして協力させていただく形というのは、うちの講座を通して、講座で単発で終わりではなくて、今後も引き続き続けていきたいような方をそのサークルのほうへおつなぎするですとかという形で、今の既存のところの方と今後続けたいというところのマッチング、この辺をセンターのほうで協力をさせていただいています。

また、今やっている活動の、今日こういうことをやっているんだというポスターなりを貼らせてもらいたいということも、そちらも掲示板のほうがございますので、こちらで貼らせていただいて、呼びかけの契機になればということでもさせていただいています。

また、あと先ほど委員さんからありました中高年の対象の方等というのも、各センター長会等でも、こういう事例の講座だったら人気がありましたよというのは、共有はさせていただいていますけれども、それぞれ開催日が、土曜日が休みだったり月曜日が休みだったりまちまちなのですが、働いている世代の巻き込みというところが多分課題になってくるかと思しますので、その辺が、極力休みになりがちな土曜日ですとか、日曜日ですとか、その辺は、各センターのほうで参加しやすい環境づくりというのを考えたり、青少年女性センターさん等で、休みの日は夜間を使ってというような形で、その辺は皆さん、各センター課題として、そういう人たちが参加しやすい仕組みづくりというのを各センターで行っているようなところでございます。

以上です。

○委員 多分、緩和されてきて、大分人数とかが制限なくなってくるので、そこら辺がぜひ。多分そういった生涯学習のところのサークルが活性化して、いろいろなメンバーがいろいろなことをやるというのが一番、その面で生涯学習という趣旨とはマッチングしてくるのかなと思っていますので、それがぜひ活性化するような方向を少しでもくすぐっていただくとありがたいなと思っています。よろしくをお願いします。

○委員長 委員、ありがとうございます。

公衆衛生の専門の視点からいいますと、昨日も、私ではないのですが、政府と関わりある先生とちょうどお話しする機会があったのですが、この3月にガイドラインとありましたけれども、学校の小中高の卒業式に合わせてというところもあったので、ここから5月に向けて、もうコロナがなくなったということには、なかなかかならないとは思うのですよね。

あとは、高齢者の方々、小さいお子様がいらっしゃる方々も含めて、それぞれの価値観がどんどん多分変わってくる。それぞれ多様になっていくと思うのですね。マスクしなくていい、いや、まだしないと怖い。そういう中の今度対応が、今年度、実は難しく、皆さん、特に関係者の現場の皆様は難しいところがあるのかなとも思いますけれども、換気というところは、徹底する分には、多分またよくなっているというエビデンスもありますので、そこら辺をうまく住民の方々等の気持ちなどを酌み取りながら活性化していただければなど。

緩やかになることは確かですので、ガイドライン等は。ですので、またそこら辺の意見とか、あと住民の方々の御意見等も、この委員会のほうで共有できればなどというふうに思います。

たくさん意見をありがとうございます。先生方も。また次回報告に合わせまして、課題等ももうちょっと明確になってくる部分もありかと思えます。以上でよろしいでしょうか。

お願いします。

○委員 次回報告があるとなると、これの修正案ってあるのかなというのが、ちょっとどうなのですかね。そこを踏まえて、さっきのじゃないと。順番が逆転しているから、補正予算じゃないけど、修正案みたいなのもあってしかるべきかと思ったのですが、どうでしょうか。

○事務局 次回は、令和4年度の報告になるので、それを踏まえた上で、令和5年度をどこに充実したかというものの、この書式とはまた別のような形で、令和4年度にできなかったことを令和5年度の事業計画のどこに落とし込みましたというような資料は、うちのほうで検討して作っていきたいと思えますので、それで併せて見ていただければなどと思います。ですので、事業計画は、あくまでもこのままでさせていただいて、この事業計画のどこの部分を重点的にしたかということで、もうちょっと分かりやすい資料を作成したいなどと思えます。

○委員長 ぜひ太字であってもいいですし、囲むだけでも結構ですので、やっぱり見た目でも、こちらをというところがぜひありましたら、教えていただけますと幸いです。

それでは、続きまして、議題2に移らせていただきます。

令和5年度社会教育関係団体への補助金交付に関する意見聴取につきまして、事務局よりお願いいたします。

○事務局 それでは、令和5年度社会教育関係団体への補助金交付に関する意見聴取について説明させていただきます。皆様、資料2を御覧ください。

初めに、誠に申し訳ございませんが1点訂正がございます。資料2の6ページでございますが、立春式事業補助金交付要綱、こちらを添付させていただきましたが、市の事業整理の中で立春式事業という事業そのものがなくなりまして、立春式というイベント

自体は、名前を変えたり、形を変えたりして各学校で行われているものなのですが、市から補助金を支出して事業を行うというのが令和3年度で終わりましたので、すみません、要綱だけがここについてしまっていて。前段の2ページ、3ページのほうからは、記載がないものになります。申し訳ありませんでした。そのため、6ページは、要綱としてはまだ残ってはいるのですが、実際は使用されていない要綱になりますので、御了承ください。

それでは、説明させていただきます。この議題の趣旨としましては、社会教育法第13条に、地方公共団体が社会教育関係団体に対して補助金を交付する場合には、あらかじめ社会教育委員（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）に意見を聴いて行わなければならないとされております。

今回、社会教育関係団体に対する補助金については、補助の目的や補助事業等を明らかにし、補助の目的はあくまでも団体による社会教育活動の支援にあり、団体を支配したり事業の内容に干渉したりするものではないことを確認していただくことが目的であります。

法令根拠につきましては、既に配付済みの資料に記載のとおりでございます。

また、各団体への補助金の支出に当たり、市では補助金交付要綱を定めており、こちらは4ページ以降の資料に添付しております。

今回、対象団体は、2ページにあります6団体となりまして、各団体の主な活動については、右にあります活動状況に記載のとおりでございます。

3ページには、今年度支出を行った団体の令和3年度以降の実績を参考として添付しております。市では、白井市補助金のあり方の基本方針を策定しており、その中では、原則として補助率は対象経費の2分の1以内とさせていただいているところではあります。が、団体の規模や自主財源の状況などにより、団体によっては補助率や補助経費が変更となっているところではあります。

なお、補助金の在り方については、市の財政課が主体となって、おおむね3年に1回見直しを行っているところでございます。

※事務局の説明に誤りがあり、実際は5年に1回の見直し。

以上で議題2の説明を終わります。

○委員長 事務局、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対しまして、御質問や御意見等ございますでしょうか。お願いいたします。

○委員 3年に1回というのを忘れていたのですが、ちょっと質問がちぐはぐになっちゃうかもしれないのですが、3ページを見てお話をさせていただくのですが、2番のところで3年度の実績が16万2,000円ですか。4年度の予算が58万、4年度の

実績が出ていないのに58万。実績出ていないから当初計画どおりだと思うのですが。にもかかわらず、5年度も58万というのは、これは3年ローリングだから、ずっとそのまま置いていくのだという意味合いですか。

○事務局 ありがとうございます。

今、委員からありました青少年相談員のところで少しお話をさせていただきたいのですが、すけれども、ここにある予算額というのは、あくまでも市で最大58万円をまず確保するという形でのものになります。決算が16万だから、もっと補助の金額を落として予算を持ってもいいんじゃないかという御指摘かもしれませんが、その期間は58万円を市で確保するという形になります。

○委員 3年間予算は変わらない。

○事務局 そうですね。3年間は、市のほうで、各団体この予算を確保しましょうというのは決まっています、一応58万円は確保しているという形になります。

○委員 そうすると、当然のことながら、6年度は変わってきますという理解ですか。

○事務局 そうですね。この後、財政課と担当課で補助金団体とその団体の状況とかいろいろ話をして、上限金額が58万じゃなくて、例えば青少年相談員の場合は45万円にしようとなれば、今度45万で予算を確保していくというような形になっていきます。

○委員 3月で当年度も終わりそうなのですけれども、経過のヒアリングみたいなのはなさっていらっしゃるのですか。実績経過、どのぐらいのあれで落ち着きそうだなみたいなのは。

○事務局 特にそういったことはやっていないですが、実績報告は、もちろん毎年出てきます。

○委員 足していけば分かるわけだ。

○事務局 そうですね。それを見れば分かります。

○委員 3年間一緒って、あんまり納得いかないような気がするのだけれども。要検討かなという思いです。お答えは結構ですけれども。

以上です。

○事務局 ただ、上限金額まで団体がもらっても、必ず精算行為は発生します。例えば青少年相談員で説明させていただきますと、実際、請求額というのが団体から、58万円市に下さいという形で来るのですけれども、実際使ったのは16万2,263円なので、その差額分は市にお返ししますということで、差額の返金は必ずあります。そういう形になります。

○委員 はい、結構です。

○事務局 あと1点、お断りといいますか、令和3年度につきましては、コロナの影響でなかなか活動ができず、かなり実績額としては落ちているというところで、例年の実績とは乖離している部分があるので、その辺りも、補助金が見直される部分では説明し

てまいります。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

委員、よろしいですか。

○委員 私は予算額と決算額の流れを知りたいと思っています。

予算額は分かりました。次に団体からの請求が二つ目にあって、今年の場合は、満額請求というのかな。予算額、目いっぱい要求されています。

ただし、今お話出たように、その前の年は決算額が非常に少ないところがあります。全体として、コロナなので事業が縮小傾向だということも踏まえれば、団体からの請求額が満額請求というのはちょっとないんじゃないかと。つまり、今年こういう事業ありました、積み上げていけば幾らかになる、実際100万円だけれども、58万円でアップパーでというなら分かるのですけれども、使わない金額を要求するということはあるのかなという疑問です。

ですから、予算額があって、それから申請額があって、それから決算額があって、あとは県とかあるのかどうか、その流れを知りたいと思っています。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

まずは市で来年度、今ですと令和5年度の予算を補助金の規定に基づいて、まず満額で市は確保するという行為が発生します。その後、各団体が来年度の事業をどのように行うかと、先ほど皆さんが公民館の事業計画を見ていただいたとおり、今ちょうど各団体が来年度事業計画をどのように行うかということで計画を立てている最中になります。計画を立てている中で、大体予算的にこのくらい使うであろうという見込みを立てまして、請求が来る。それが満額58万円であったり、文化団体協議会さんのように110万円を市は確保しているけれども、積み上げたら81万1,000円だったりということで、いろいろ変更になりますが、満額で来る団体が多い状況です。

令和4年度については、コロナによる制限も緩和されていて、各団体も事業を少しずつ再開していますので、令和3年度のような決算額にはならないとは思いますが、恐らく事業が予定どおり行えるときには、各団体この金額を使うという計画で全てやっていたということで、満額請求が多いという形になっているという形になります。

以上です。

○委員長 委員、よろしいでしょうか。御理解できましたか。

○委員 予算が余ったら、どうするのですか。返納するということですね。

○事務局 予算が余ったら、もちろん返納です。

○委員長 委員。

○委員 私が間違っているのかもしれないのですけれども、3年ローリングというのは、

1年、2年、3年の実績を踏まえて4年度の予算をつくると。2年度、3年度、4年度の実績を踏まえて5年度の予算をつくるということはしないんですか。

○事務局 補助金に関しては、それはしていません。あくまでも、今ある要綱のところは何年度までという形なのですけれども。

○委員 例えば、これね。これねって、さっきの58万の話じゃないのですけれども、ほかの団体もそうなのだけれども。3年間、予算。

○委員 3年間を常に見続けるか、それとも。

○委員 そう、3年ローリングって、そういうことの3年ローリングのほうが、納得性が上がるし、妥当性が高いんじゃないかという気がするのですけれども。

○事務局 団体のということですよ。団体がどのように予算を決めているかとかというのは、その団体、団体に応じてやり方が違うのですけれども。そこじゃない、ごめんなさい。

○委員 58万という予算が講じられていますよね。これは、さっきの話では3年間予算を変えませんという話なのですけれども、何か納得、妥当性が低いなという気がしてしょうがないので。さっき言ったように、3年間の実績を見て次年度の予算立てをするというほうがいいのかと思うのですけれども。

○事務局 補助金交付要綱自体が3年間で見直しをするということになっていますので、今現在としては、3年間はそのまま据え置いてやりましょうというような、今の制度ではそのようになっています。

○委員 3年間固定ということですか。

○事務局 はい。その後また見直したときに、その分についてはやりましょうという状況になっておりますので、委員がおっしゃるやり方というものもあるとは思いますが、現状としては、3年間はそのまま見ましょうというようなことで今はやっているというような状況ではあります。説明が悪くて申し訳ありませんが、そういう形になります。

○委員長 では、よろしいでしょうか。

それでは、各委員の方からいろいろ頂きました。疑問点もそうですし、なかなか私も、この3年度同じということに関しては、こういうふうなやり方もあるのかなというふうに見てはありましたけれども。また、このような疑問点とかも含めて、団体のほうにも周知していただいた上で、補助金の交付を事務局としても適切に行っていくように、また引き続きよろしく願いいたします。

それでは続きまして、議題3、社会教育関係団体への支援につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、社会教育関係団体への支援について説明いたします。皆様、資料3を御覧ください。

ここでは、令和5年度新たに認定を受けようとする団体に対して講じる支援策と、今年度第1回の委員会及び追加の書面決議で認定していただきました認定済みの団体も含めた支援策について説明させていただきます。

2ページを御覧ください。

まず、令和5年度新たに認定を受けようとする団体に対しては、今年度からの継続として、認定要件である活動の半数以上が社会教育活動を行うということについて、他の要件を満たしており、かつ事業計画のとおり活動を行うことを条件に、年間で1回以上、社会教育活動を行っている場合には認定するという、今年度と同様の措置を講じたいと思っております。

現在においても、新型コロナウイルスの影響により活動内容が制限されている団体も多く、また、報道等にもあるとおり、5類への引下げも5月以降と4月中の認定申請期間後となっていることから、社会教育活動の回数を緩和するものでございます。

3ページに、懸念点としまして、認定済みの団体に対しても同様のことなのですが、3年間の認定期間中に、緩和の要件が本来の認定要件であります活動回数の半数以上が社会教育活動を行うというものに戻った際に、社会教育活動の回数を半分に達しない団体などが出てくる可能性がございます。こういった場合におきましては、年度ごとの事業報告の際に、私ども内容を全て確認しますので、個別相談などを行いまして、助言・指導を行っていきたいと考えております。

続きまして、4ページを御覧ください。

社会教育関係団体の周知についてとなります。こちらにつきましては、前回の会議で御意見頂きました各センターにおける活動団体一覧の中に社会教育関係団体の特出して掲載をさせていただく予定ということと、あと、白井市民の委員の方は御存じかもしれませんが、当市の秘書課が契約を結んでおりますインターネットの広報媒体、しろいまっちというものがございまして、こちらに取材を申し出まして、活動内容の紹介や会員募集につなげていければと思っております。しろいまっち側も、掲載内容が充実してくれば閲覧数が増えまして、掲載内容がさらに充実するという相乗効果が期待できるのではないかと考えております。

最後に、5ページを御覧ください。

認定に向けた個別相談についてとなります。こちらにつきましても、令和4年度からの継続的な支援となりますが、これまで市役所の会議室等に参集していただいて、これから認定を受けたい団体につきましては一斉に説明会を開いておりましたが、個別相談という形で団体ごとの質問を受け付ける形式としまして、参加団体の日時調整や固有の質問に対応していきたいと思っております。

簡単ですが、議題3、以上となります。お願いいたします。

○委員長 事務局、ありがとうございます。

それでは、今の説明に対しまして、御意見等ございますでしょうか。

個別相談になったのは、とてもよいことだと思うのですが、事務局は大変ではないですか、大丈夫ですか。

○事務局 お気遣いありがとうございます。打合せスペースのようなところで開かせていただいて、説明の内容もそうなのですが、具体的にはやはり相談を受ける時間を主に取るような形としておりまして、そういったことにすることによって、1団体に対して例えば20分とか、それぐらいの時間でスケジュールを調整しまして、日中来ていただける、市役所が開いている時間に来ていただいている団体については、我々も執務期間中に合間を空けて、打合せスペースで相談をさせていただいたりですとか、団体の都合によっては土曜日という場合もありますので、そのときだけは土曜日に対応させていただくという団体も幾つか出てこようかとは思いますが、具体的には勤務時間中に、仕事の合間を我々も見ながら対応させていただいているので、負担もあまりかからず対応できていると思っております。ありがとうございます。

○委員長 よろしく願いいたします。

全体での相談というか、説明会みたいなのも別にあつた上でということでもよろしいでしょうか。それはなく。

○事務局 今回、全体の説明会はなく、個別に説明と相談を受け付けますということで、広報などで周知させていただく予定であります。

○委員長 承知しました。

ほかに委員の皆様、ございますでしょうか。

お願いいたします、委員。

○委員 個別相談ということで、非常にいいことだと思うのですが、前からちょっと気になっていた、社会教育活動って何というところが一番問題なのかなと思うのですよね。1回以上とか半数以上、緩和は十分いいと思うのですが、そこら辺の認識を合わせていく、もしくは、こういうことをすればいいよという、紹介は当然あると思うのですが、逆に、例えば病院に行って訪問の何とか、何か活動をするとか、いろいろなことだと思うのですよね。

逆にそういったニーズを集めていくというのは、市役所ではできないのかな。例えば、ここに行ったらどうでしょうかとお勧めをする。ここが今、例えば、僕は自分で合唱団を持っているのですが、歌いに来てくれませんかという要望が、こういう病院から来ています、こういう老人ホームから来ています、こういう施設から、学校から来ていますというのを例えばどこかでプールしておいて、そこを紹介することによって、例えばこの1回なり半数なり、そういうところをクリアにしていって、そっちの参加を促すようなデータベース的な要素というのは、市役所のほうで持てないのかなという期待、希望なのだと思います。

○事務局 ありがとうございます。

社会教育関係団体というのは、基本的に社会教育を皆様に、地域に広げていくというのが一番の目的になるので、教育活動が一番重要になってくる形になります。

委員が今おっしゃったのは、どちらかというところ、どここのところで歌をみんなで歌ってほしいとか、そうなると、どっちかというところ、私の感覚的には市民活動のほうにちょっと近いかなと思うので。そうすると、それに特化したまちづくりサポートセンターが今こちらの1階にございますので、そちらのほうでそういった集約をしていただいたということでのすみ分けをしたほうがよろしいのかなと自分の中では思うのですが。

ただ、それは縦割りだと言われてしまうので、うちのほうでも、そういう集約があれば、もちろん情報共有をしながら、紹介をするのは、例えばまちづくりサポートセンターだけでも、そういう集約を一緒にやっていきながら、多分あっちとこっちってなると、また団体さんが分からなくなっちゃうので、基本的には、紹介は、例えばまちづくりサポートセンターでやるけれども、集約活動はお互いにやりましょうとか、そういったことは可能かと思えます。

○委員 そこら辺の定義というところちょっと大げさだと思うのですが、意識として何をどうしたらいいのか。社会教育活動って確かに教育活動だと思うのですが、そこら辺の感覚がすごく曖昧だと思うんですよ、みんな。我々も含めて、僕も含めてそんなのですけれども。

実際にそれをそれぞれの市民サークルなり、市民の団体で活動のほうに、こういうことをやったらいいんですよということをある程度具体性を持って伝えていかないと、そこら辺の団体が増えていかない。要するに、我々の生涯学習推進委員会としては、社会活動をする団体を少しでも多くして、より活発にしていきたいと思いますという目的があると思うので、その目的のためには、そういったところを明確にしながらすぐっていかないと、前にローリングしていかないのかなと思います。

○事務局 おっしゃるとおりですので、結構、社会教育活動を具体性に欠くと、私たちはそんなことできませんといって、逃げていっちゃう団体も実は多いのが事実です。ただ、意識が高い団体さんは、しっかりとこちらに入ってきていただいたりするので、そこはもうちょっとうちのほうの説明会での接し方とか書き方、書きぶりとか、そういったこともあると思うので、そこは私たちも勉強しながら、社会教育関係団体というものをいかに地域に増やしていくかというところが重要かなと考えております。

○委員長 ありがとうございます。

ちょうど1年前でしたか、もうちょっと前になりますか、我々も、まずこの社会教育関係団体とは何ぞやというところで、我々も一緒に学びながらいかなければ、理解しながらいかなければならないなというのを実感したのですけれども、この団体の方々のほうから、どんなことをすれば、この活動にふさわしいものになるのかといった、多分疑

問等が出てきたところへの答えといえますか、サポートがしやすいように、事務のほうで個別相談という形をつくっていただいたのかなというふうに理解しております。

そのような、逆に御意見が団体さんのほうから出てきたということは、大変プラスになった、前進しているところではないかなと思いますので、まだまだなかなか活動が不安を抱えている皆さんもいらっしゃると思いますので、ぜひとも、そこは事務のほうでも、この活動は大丈夫ですよというような支援とアドバイスというのを引き続きお願いしたいなというふうに、私からもお願いします。ぜひとも。

ほかに。

委員、お願いします。

○委員 質問が二つありまして、一つは資料の3ページの認定要件の一部緩和なのですが、コロナが落ち着いて、この規制緩和がなくなればいいのですが、これは今年度だけというふうに考えておいてよろしいのですね。

○事務局 そうですね。年度ごとに考えなければいけないことだと思っておりますので、今年度と考えております。

○委員 ありがとうございます。

2点目は、アンケートの話が出ましたけれども、去年、フォローアップが不十分で、31年度に認定されている団体の中で、結果としてアンケート取って、フォローアップできた団体があります。それは、来年まで3年間、同じ状態なのだと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局 こちらの周知不足もございまして、当初の認定期間中に申請ができなかった団体幾つかございまして、皆様に書面決議で、追加で認定をしていただいたところなのですが、こちらの団体につきましては、当初認定された団体と同じ認定期間、令和7年の5月31日までということで、ほかの団体と同様の認定期間という形にさせていただいております。

○事務局 委員は、恐らく今年度認定が終了する団体にどういうフォローアップをするかで、私たちも、本来であれば、認定期間が切れる周知はしませんよということで、しおり等でも書いてありますし、説明会でもそうやって説明はしたのですが、どうしても団体さんの代表が毎年毎年変わってしまって、それが継続されないというのも重々分かりましたので、今年度認定期間が終了する団体には、今年度終了となりますので、また申請をするのであれば、再度申請が必要ですよというお手紙を同時に入れるようにし、継続して団体を育成していくという形で、うちのほうも考えております。

○委員長 よろしく願いいたします。ありがとうございました。

ほかよろしいでしょうか。

委員、お願いします。

○委員 どうしても社会教育認定団体というのがよく分からなくて、何回聞いても分か

らないのですよ。私は今二つサークルを主催してまして、一つは認定団体になっています。認定団体になってはいますが、半年以上、ずっと社会教育活動をしていません、何も。誰が見てもしていません。

というのは、私は一つ認定されているのは、陶芸団体をやっています。陶芸団体をやっていて、年に一遍は、今のセンターとも協力して、一般の方に陶芸教室という講座を開いています。それはもしかしたら社会教育の一環だと思います。それ以外に、また陶芸やりたい人いたら、呼んで教えることもやっています。だけど、活動の半数以上が社会教育活動って、よく分からないですよ。

前回のときに、白井の駅前センターで英語を教えていますというのがあって、外国の先生が来て、お金はECCに払うのと同じぐらいの金を払って、英語を日中やってやる。これ社会認定団体らしいのですよねという話で、何でという話が、英語だから、勉強だからというぐらいしか言えないんですよ。それが勉強することでもって、あそこに入って英語を習っていた人たちは、今オーストラリアと交流をやっているときに、ほとんどあの人たちがみんな受け入れてくれて、ホームステイやってくれているのですよとかいうようなことで、非常に展開しているのですという話があれば、認定団体かなど。いわゆる社会教育というのにマッチしていると思うのですけれども。単純に英語サークル、英語勉強をしに行っているだけ、中国語の勉強をしに行っているだけ。説明によれば、外部の講師によるようなやつじゃなくて、いわゆる団体の中で教えてみたい趣旨が、社会教育認定団体の一つの選択肢の中に入っていたというように記憶しているのですけれども。外の人やっている、市がいろいろなことをしようと思うのができないことについて、団体がいろいろなことで、奉仕活動みたいなことをしているというようなのも一応は、いわゆる社会教育活動なんじゃないですかねと思うのですけれども。今さら、一生懸命検討して結果を出したやつだから、軌道修正できないということじゃなくて、軌道修正するなら、していったらいいと思うのですよね。それが一つ。

もう一つは、先ほどから、すぐに支援、支援と言うのですよね。また、先ほど、これも資料にも書いてあったけれども、来たら説明してあげます、来たら相談に乗りますという話があるけれども、じゃあ昨年度、相談に来た人がどれだけありました、何サークルありました、ほとんどないと思うのだけれども、今ある既存の社会教育認定団体についてでも、年に一遍ぐらいは、お忙しいかもしれないけれども、のぞきに行くとか、逆に呼んで話を聞くとかいうようなのが、それが支援だと思うのですよね。待っているだけ、受動態だけじゃなくて能動的なものも、生涯学習課さんにはちょっと期待をしたいというふうに思います。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

委員おっしゃられた、先ほど委員のお話とも重なるのですけれども、今年度認定が

終了する団体においては、御指摘いただきましたとおり、お手紙を入れさせていただくということで対応させていただいているということを改めて申し上げたいというところと、あと、お話の中にございました説明会の申込みの団体については、昨年度については、4団体いらしていただいております。

○事務局 あと、団体の活動は、生涯学習課のほうでも見に行っていて、社会教育関係団体が今ある中での見に行っていてほしいというのは、そちらのほうについては、できるだけとは思っているのですが、なるべくそういったところも検討した上で、社会教育関係団体の見直しというのは、随時行うことが重要かと思っておりますので、認定要件とか、そういったところについては、また改めて、大分、途中でコロナが入ってしまったので、継続してというのがまた難しいところなわけですけれども、そういったところも踏まえた上で、少し認定団体の見直しというのは、随時行っていきたいと考えております。

また、団体の支援というところの言葉が、生涯学習課としては、もうちょっとしっかりとということ、本当におっしゃるとおりですので、その辺もちゃんとしっかりと考えた上で、少しこういったところも考えていきたいなと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

やっぱり個別にしたというところは、私はいいと思います。

ただ、先ほどちょっと質問させていただいたのは、全体にも共通の説明であったりとか、方針であったりとか、あと個別の相談というものに行くことで、これだけのメリットがあるよとか、そういうことが伝わらないと、事務局のほうでそういう機会を一生懸命つくっていただいても、活用されないで終わってしまうかもしれないというところもありますので、ぜひ、もちろん全体に対して説明会をしないというのであれば、ぜひとも来てください、来ると、こういうメリットがありますよということを我々も伝えていかないといけないのではないかなというふうには感じます。そうでないと、結局、本当に委員がおっしゃるように、ただ来てください、来てください、来てくれた人だけに説明しますよというスタンスになってしまうのは、とても我々が、こちらが思いと違うものになってしまうと思いますので、そこら辺はしっかりお伝えできるようにしていきたいなというふうに私も感じます。引き続きよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、議題4になります。市民大学校のニーズ調査につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、市民大学校のニーズ調査について説明いたします。順番が前後し申し訳ございませんが、皆様、資料4の2ページから御覧ください。

前回の会議で、市民大学校については入学者の減少が続いている旨を説明させていた

だきましたが、改めて資料のとおり、新型コロナウイルス流行後から顕著となっており、今年度については、いきいきシニア学部18名、ささえあい発見学部7名となっております。市の最高位計画であります第5次総合計画が令和7年度までとなっており、第6次総合計画の準備が来年度、令和5年度以降、本格化することから、生涯学習課としては次期総合計画に位置づけられる市民大学の在り方に向けた基礎資料とするため、講座のニーズ調査をしたいと考えております。

1 ページ目に戻りまして、現在300名を超える市民が登録しているインターネットアンケートツールを用いましてアンケートを実施したいと思っており、その内容については、広く一般的なニーズ調査を行いたいことから、設問は、市民大学の認知度から講座の開催方法、講座の種類などとしております。前回の会議同様、市民大学については、この委員会で直接的な審議事項ではございませんが、委員の皆様にはアンケート内容などについて御意見を頂ければと思っております。

簡単ですが、以上で議題4の説明を終了いたします。

○委員長 ありがとうございます。

皆様のほうから御意見等ございますでしょうか。ありがとうございます。

委員。

○委員 減少傾向にどう歯止めをかけますかというための基礎資料としますということなのですよね。そうしたときに、300名超が登録しているインターネットの仕組みの中で回収していきますよということなのですけれども、一番最初、考えて押さえておかなければいけないのは、どういう人がターゲットなのかというのを押さえておかないと、300人来ました、もらいましたけれども、中には子供も入っていました。仮の話ですけれども、全然60代とか50代とかじゃない人のアンケートが返ってきました。それを基に判断すると、間違ったアクションになりますので、そこはよく気をつけないといけないなというふうに思っています。誰に配布して、どういう方からの意見をもらうのかというのが大事なことかな。

それが一つと、それから、今朝方、中知らないで意見を言うのもあれだなと思って、今やっている講座の中身を見させてもらったんです。そうしたら、今いきいきシニアとささえあい発見ということなのですが、いきいきシニアというのは中身とネーミングが合致しているかなと思うのですね。ささえあい発見、これコマの中身とちょっと違うかなというのが一つ感想と。

それから、コンセプトとネーミングって大事でして、ささえあいというのは、非常にマイナーというか、暗いなという気がして、俺もそうなるんだみたいなので、これちょっと要検討かなというのが感想です。お答えは結構です。と思いました。

○事務局 ありがとうございます。

○委員長 これ、ちょっとネーミング問題ですよねじゃないですけれども、少しそうい

う話にも、たしかになった気が。事務局よりお願いします。

○事務局 ありがとうございます。

委員が今おっしゃったとおり、300人の人たちが、どういう人たちが登録されているかというのは、もちろん重要かと思えます。私たちがまず考えているのは、どの世代でも来ていただける市民大学校に今後していくことが重要なかなとも考えているところになりますので。実は広く、どんな世代からも意見も欲しいというのがありますが、ただ、それだと、いろいろなところについて、あっちゃこっちゃといろいろな意見がいつてしまうのも重々承知なので、そこはもうちょっとうちのほうで、どういう人がターゲットなのかというところは、しっかりとしておきたいなと思っております。

あと、ネーミングについては、おっしゃるとおりだと思います。お恥ずかしい話なのですが、昔、市民大学校が3学部でやっていた時代がありまして、それを2学部にする際に併せた学部の、言い方は悪いのですが、頭文字じゃないのですが、そこを取ってつけたネーミングになるので、正直な話、あまり深く考えていたというわけではないというのがあるので、それはおっしゃるとおりですので、ネーミングについては、暗いイメージというのは、本当にコンセプトは重要だというのは、あちらに座っている5名のセンター長たちも、そこは重々、いつも講座のネーミングでどれだけ収集力が違うかというのは重々、センター長会議や担当者会議、公民館の担当者会議で聞いておりますので、私たちもそれはしっかりと考えて、来年度変更するかどうかは別としても、今後もその辺は、肝に銘じてやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長 お願いいたします、委員。

○委員 前回、市民大学校のネーミングについて、たくさん、いろいろなこういうのがいいんじゃないか、学部があるんじゃないかということを考えて言われた方がいらっしゃると思うのですが、その辺のほうも参考にして、ここで話し合ったことですから、出た意見ですから、その辺も、アンケートツールだけでなく、幅広く取っていただきたいなと思えます。

それと、市民大学校を修了した人に、最後にアンケートを取っているかと思うのですよね。どの講座が魅力的だったかとか、多分、予想ですが、それらも重要な資料になるんじゃないかなと思うので、それを無駄にしないほうがいいかなと思います。

講座の名前なのですが、昨日どんな講座があるのかなということで、ネットで市民大学校の日本のいろいろなところのを調べたのですが、いいなと思うのがあったのですが、これ東松山、きらめき市民大学というところのあれなのですが、やっぱり具体的な名前なんです。きらきらとか、ときめきとか、いきいきじゃなく。くらしと健康、国際・文化、歴史・郷土というような本当に分かりやすい名前なので、その辺も検討していただきたいかなと思っております。

それと、年間5,000円というこの金額なのですけれども、結構無料というところも多いのですよね。この辺で、この5,000円は、また今度も集めるのかしら。もちろん市の財政の逼迫しているところなんかは本当に大変だと思うのですけれども、その辺のところはどうなのでしょう。もしこれが少し安くなったり無料になれば、もっとたくさんの方が参加できるのかななんて思ったりもしないでもないのですけれども。

○事務局 ありがとうございます。

ネーミングについては、委員おっしゃるとおり、前回いろいろと御意見を頂いておりますので、そういったものも参考にして、また御検討させていただきたいのと、市民大学の受講が全部終わった後には、年間を通してどうでしたかというアンケートはもちろん取っております。その中で、よかった講座、ちょっと改善が必要な講座というのも全部聞いておりますので、そういったものも踏まえた上で、一応、毎年カリキュラムはつくっている状況にはなっています。

年間5,000円の受講料につきましては、すぐ無料にしたいとか、そういったことはなかなか言えない状況になります。委員のおっしゃるとおり、無料がいいという人ももちろんおりますし、逆に、この料金じゃ安過ぎるから、もっと取ったほうがいいのかという人もいらっしゃるの、必ずしも講座を開催するに当たって、無料がいいというわけではないという状況に、実際のところ市民大学は、今ある形になっております。

具体的に言いますと、全体の市民大学の経費の半分は市でもって、半分は皆さんでもってらってという形で、今この受講料を設定させていただいておりますので、市民大学の今後の在り方については、受講料が安くなったりという形もありますので、その辺は、今後の受講料については、少し御検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。委員、先にお願ひします。

○委員 ちょっとしつこいようなのですけれども、インターネット300名ということで、幅広い年代というようなお話だったような気がするのですが、300名を幅広い年代で拾うというのは、とても難しいことだと思います。

それから、インターネットにこういう登録をするという方は、こういうグループに属している人なんで、これが絶対だと思ってやっちゃうと間違えるので、そこは事務局のほうでよくよく検討したほうがいいかなと思います。

○事務局 御意見ありがとうございます。

このアンケートが絶対と私たちも考えているわけではなくて、広く少し意見を聴くための一つのツールとして、うちも捉えますので、その辺をちょっと間違えないようにはやっていきたいなと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

委員。

○委員 大学ということは、普通の大学とは当然違うと思うのですけれども、結局講座を並べるといふ形だと思ふので、当然そうなると思ふのですけれども、それの、このアンケートを取ってからかもしれないのですけれども、そのコンセプトをもう少し絞るとか明確にしておかないと、そもそもの在り方が崩れてしまうんじゃないかなという気がするんですよ。この講座を取ることによって、こういう教養を身につけるとか、こういうところを身につけるとか、こういうことを知識を深めるとか、そこら辺のところをちゃんと明確にした上で、何かアンケートをやって、どういうのがいいでしょうかとというような形でやっていかないと、本質的なところがつかめないんじゃないのかな。何かぼやっとしたもので終わってしまいそうな気がして。そこを最初に少し考えた上で進めたほうがいいかなと思ふのですけれども。

結局さっきのネーミングでも出てきたのも、同じような問題だと思ふのですけれども、最初的时候には、シニアとか健康生活とかやっていたので、多分満席に近い状態で、そこから、いきいきとささえあいじゃ分からないよねというのは確かにそういうことで、これは何をやるためのものなんです、この講座は何をやるためのものですよというところを、もう少しちゃんとしたコンセプトを何かしらつくったほうがいいかなと感じました。普通の大学みたいに、単位を取って卒業して何になるというわけではないと思ふのですけれども、それでも、そういった位置づけは絶対的に必要だと思ふので、御検討いただければいいかなと思います。

○事務局 ありがとうございます。

おっしゃっているとおり、コンセプトの明確化というのは、今後の市民大学校の在り方については重要なところになってくると思ふます。そういったところもしっかりと御意見を生かしたものにしていきたいと思ふます。ありがとうございます。

○委員 さっき委員がおっしゃっていたかもしれないのだけれども、アンケートも、それはいいのかもしれないけれども、募集をどうやって募集をしたらいだろうということを考えないと、前回も話があったと思ふのですけれども、知らない人は知らないんですよ。行きたいと思っている人が知らないんですよ。このアンケートで答える人は知っていますよ、みんな、ほとんど。ネットのところに登録等をするぐらいの方は、先ほどおっしゃったように、もう市民大学のことを知っていて、選択できる、嫌だ、行かない、行くというのがね。そうじゃなくて、行きたいと思っているのだけれども、分からないんですよ。だから、分かりませんが、広報しろいに1回ぼんと載つけました。会館に行くと、ばさっと積んであります、15冊。それでは、募集形態としては、先ほど言った、待っている姿勢でしかないんじゃないと言っているんですよ。だから、仕掛けてくださいよと。仕掛け、例えば、広報しろいに1回じゃなくて、ここのところずっとあるけれども、毎月2回ずつ、どんどん、どんどん出していったらいいんじゃないのとか、

例えば、広報しろいに出すのだったら。

それとあとは、先ほど委員がおっしゃった非常によかったよ、面白かったよということの記事がいっぱいあるはずだから、そんな人のコメントを書いたやつを一緒に載けて渡すとか。

あとは、前回言ったと思うのだけれども、例えば自治会に1冊投げて、自治会に回覧してくださいというの、そんなに自治会いっぱいあって出せませんよと言うかもしれませんが、そういうふうな形で知らしめることをしないと、従来と同じで、広報しろいに2月か1月かな、1回どんと載りましたというだけでは、誰も来ないんじゃないと思うんですよね。私も市民大学に行きました。やっぱりとっかかりはどうしていいかわからないですよね。どうしたらいいかわからないから、1回は飛ばしましたよね。だから、そういう人たちが行くニーズがある人なんですよ、きっと。だから、選択がはっきりしていない人にニーズを伝えてあげないといけないから、それも従来と同じ方法じゃなくて、もしかしたら生涯学習課でいっぱい考えて、できることで何があるだろうと考えて、少し違った手立てをやるということが、アンケートを取ってどうですかといっても、何かそれがすぐに結びつくようには思わないのですけれども。それよりかは、回覧回ってきて、こんなことをやっているんだというのを見た人が、ちょっと面白そうだねというのが、回覧があるとか、もしかすると、その会では自治会館とか何とかで打合せなんかあることがあるわけだから、そうすると、20人近く出ているときに、私も出たことがある、僕も出たことあるとか、私も出ましたよとか、なかなか面白かったよとか、面白くない、あれはとかいう会話があって一つ広がっていくことだと思うのだけれども。

○事務局 ありがとうございます。

委員に御指摘いただきました自治回覧につきましては、私どもも説明が不足、簡単な説明になってしまって申し訳なかったですが、自治回覧については、今年度、実施したいと考えておりまして、やる予定であります。ありがとうございます。

あとは、頂いた意見の中で、エピソードトークといいますか、そういった部分を入れたほうが、より具体性が増すという部分も大変参考になるアイデアだと思いますので、今後周知する中で、そういったものを生かした媒体を作っていきたいと思います。ありがとうございます。

○事務局 ちなみに、令和4年度の募集のときに、一応なるべく若い世代の人たちにも入ってもらいたいということで、年間を通して、その前の年に動画を撮ってしまして、ユーチューブチャンネルを開設していますので、そちらのほうで本当にこういう講座をやっています、こういう講座をやっていますという風景とかというのを編集したやつを一応載せてはいるのですが、それも結局、多分委員の言っているように、周知が足りない。もっとそれを周知すべきだ。それを見てもらって、もっと市民大学校に興味を持っ

てもらったほうがいいんだというところを多分おっしゃっているのだろうと思うので、その動画はまた活用して、来年度も募集していきたいなと思っております。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 どうやって引けば。白井市・・・

○事務局 白井市生涯学習チャンネルという。白井市生涯学習チャンネルというのを開設しております、その中に生涯学習に関する家庭教育のこととか、そういったものもいろいろ載せている中に、市民大学校の紹介動画も一応載せております。若い職員が若い職員の目線で作っているの、結構皆さんに興味があるようにはつくっていただいているのですが、やっぱり私たちの周知不足のため、なかなか再生回数も上がらなかったこともあるので、その辺をうまく来年度も活用できればいいかなと考えております。ありがとうございます。

○委員長 委員。

○委員 本当に御苦労していろいろつくって、みんなに周知してもらおうという努力をうまく本当にみんなに知らせる方法をいろいろやっていくべきだと思うのですね。せっかくつくった以上は。

それと、来てもらう方法として、令和4年度の市民大学の要綱を見る機会があったのですけれども、それを見ていいなと思ったのがあったのですけれども、二つの講座で年1回、公開講座をやっているのですよね。内容は、括弧書きで未定と書いていたのですけれども、何をやったか分からないのですけれども、教えていただきたいのですけれども、どれくらい集まったのかも、分かったら教えていただきたいのですけれども。この公開講座って自由に来ていいわけですよね。市民大学校の在籍している人だけでなく、この講座に興味を持った人が来るということで私は解釈しているのですけれども、こういうことを本当にたくさんやっていけば、ここ市民大学でやっているんだというふうに思われると思うんですよ。

1年間の講座内容を見て、魅力的なものがない中に、一つでも公開講座があれば、大学の講座は興味がないけれども、これなら私も行ってみるわという感じで、公開講座を各学部が二つか三つ増やしていけばいいんじゃないかな。

ただ、仲間ができて、仲間同士親しくなるということからはちょっと離れているのだけれども、市民大学を知るには、この公開講座はいいかなと自分でちょっと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。

年に1回、公開講座ということで、受講生のみならず一般の方も入っていただくということでやっています。ただ、公開講座につきましては、ここ数年そんなに一般受講生が実は多くなくて、内容的なものもあるのかもしれないのですけれども、そこについては、私たちのまた周知不足というところもあると思っております。

ただ、そういったところで市民大学校を知ってもらおうということは、もちろん重要かと考えておりますので、公開講座をもう一つ増やすのかどうかというのは、また来年のカリキュラムの作成にもなりますけれども、そういったことで、一般の方も広く入れるようなというのは少し重要かなと考えております。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

この参加者の皆さんのアンケートの中、参加された方たちの中で、どのようにこの講座、市民大学校を知りましたかというのは取っていらっしゃる。

○事務局 最終には取りませんが、一番最初に、どういうふうに知りましたかということで聞くやつがありますが、大抵はやっぱり広報だったり、口コミだったりというのが主なものになっています。

○委員長 ということは、やはりそこは、まず絶対押さえなければいけないところですよ。

今回のインターネットの調査というのは、私の感覚ですと、むしろそういうところになかなか来ないメンバーの方たちが、意外とこのアンケートを通じて知ったりですとか、あと世代的にも、もしかしたら、なかなかこういう講座には来ない世代の方々が結構登録されているのかなという感じも私の感覚ではありますので、誰がターゲットだったかというのもあるのですけれども。

そう考えますと、例えばクエスションの5のこれは複数回答ですよ。一つじゃないですよ、複数回答ですよ。の中で、ちょっと違うもの、興味関心、多分知らない、これ知っているという人が多いのか、少ない。私的には、この結果がすごく気になるのですけれども、見せてください。どういう対象が、どういうものを選んだのかとかに関しては、一緒に、もしよろしければ、私も見ていければ、もうちょっとかみ砕いて皆さんに報告できるのかなというのを感じますし、これはこれで大事かと思えます。

でも、委員もおっしゃるとおり、これだけが全てじゃ絶対ないので、そこら辺を我々もしっかりと見定めた上で、また新しい何か形というのを見いだせたらいいのかなというふうには感じます。

あと、委員のおっしゃるとおり、せっかくなつくられたものをどういうふうに配信していくかということに関しましては、動画とかは、本当でしたら、市役所の受付のところのロビーとかで常に流されていたりとか、そういうのがあると、訪れた方たちが、何だ、これとかというふうに見えるような機会もあったりすればいいのですけれどもね。なかなかそういうわけにはいかないと思いますので、その辺りはちょっとずつ、今回初めての機会だと思いますので、撮っただけで終わりにしないように、そこら辺はちょっと考えていければなというふうに思います。

それでは、たくさん意見を頂きましたので、次につなげていけるようお願いいたします。

それでは、最後、議題5になりますが、その他につきまして何か御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、時間もいっぱいになってきましたけれども、以上で本日の議題につきましては全て終了となります。

最後に委員の皆様から、特に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは最後、事務局より事務連絡のほうをお願いいたします。

○事務局 来年度の話となりますが、先に決定しております事業について御連絡いたします。

まず、千葉県社会教育委員連絡協議会主催の第58回千葉県社会教育振興大会ですが、千葉市で10月4日水曜日開催予定となっております。

次に、印旛郡市社会教育委員連絡協議会主催の印旛郡市社会教育振興大会ですが、こちらは成田市で9月9日土曜日の午後、開催予定となっております。

後日、詳細と出席の意向確認のお手紙をお送りさせていただきますので、御承知おきください。

事務局からは以上となります。

○委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回白井市生涯学習推進委員会の会議を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございます。

○事務局 委員長、ありがとうございました。

また、委員の皆様、長時間にわたり御審議ありがとうございました。

次回の会議ですが、例年どおり5月の開催を予定しております。よろしく願いいたします。後日、日程調整の連絡を改めていたしますので、御協力をお願いいたします。本日はありがとうございました。